



里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林



令和元年度 日本遺産認定

里沼 (SATO-NUMA)

「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化



館林市第6次総合計画

(第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略)

館 林 市



「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」を目指して

館林市は、昭和29年の市制施行以来、館林市総合計画に基づいた施策を着実に実施し、まちづくりを行ってまいりました。

一方で、平成23年度からの第5次総合計画における10年間は、全国各地において自然災害が多発した期間でした。加えて、新型コロナウイルス等の感染症の拡大などもあり、今後も強靱なまちづくりがより一層求められます。

さらには、日本全体として人口減少が進み、本市においても人口減少が避けられない中で、社会構造の変化に対応し、本市が持続できる人口規模を維持し、発展していかなくてはなりません。

しかしながら、新型コロナウイルス流行による世界的災禍を契機に、今後の日本の経済及び社会構造が激変していく中で、新たな生活様式や働き方が模索され、東京一極集中の是正に向けて地方への回帰が再検討されることも予想されます。

これらの課題に対して的確かつ迅速に対応していくために、将来都市像を「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」とする「館林市第6次総合計画(第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略)」を策定しました。

本計画は、将来都市像を実現するために、5つの基本目的の下、分野ごとに30の施策目的を掲げています。また、人口ビジョンに掲げる将来展望人口を維持するために、「第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と一体的に策定しています。

将来都市像を実現するためには、様々な分野や地域の方々、それぞれの持てる力や立場を生かし、協働、共創、公民連携により、皆で共にまちづくりを進めることが重要です。

市民の皆様をはじめ、郷土館林に関わるすべての皆様に、本市将来都市像の実現に向け、積極的なご参画とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

計画策定までには、社会的共通資本を提唱される経済学者の宇沢弘文氏の愛弟子であり、日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授である神野直彦先生にご講演いただくなど、多くの方に様々なご支援をいただきました。

結びに、本計画策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご協力いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月 館林市長

須藤和臣



「希望のまち」へのシナリオ

誰もがわかっているように、私たちは一つの時代が終わり、新しき時代が始まろうとしている転換期に生きている。転換期はいつも「危機の時代」である。この「危機の時代」を新型コロナウイルス感染症というパンデミックが襲い、危機を増幅させているのであって、パンデミックに襲われたから、「危機の時代」に陥ったわけではない。

館林市は「危機の時代」という未知の大海に、「希望のまち」を目指して海図を描いて、敢えて船出をすることを決意した。その海図こそが、この「館林市第6次総合計画」である。

この「危機の時代」に終わろうとしている古き時代は、工業社会であり、歴史の峠を越えると見えてくる新しき時代はポスト工業社会である。工業社会の都市は工業という生産機能が立地されると発展する。しかし、工業社会が行き詰まると、工業は海外へとフライトしてしまい、工業都市は荒廃していく。

館林には「里沼」が日本遺産に認定されたことが象徴するように、工業によって汚染されることのなかった美しき自然に抱かれた都市である。しかも、長い年月をかけて優しさを与え合いながら築いてきた人間の絆の文化が息づいている。

ポスト工業社会では美しき自然と豊かな人間の絆のある都市が発展する。なぜならポスト工業社会では、こんなまちで暮らしたいという都市が発展するからである。つまり、工業社会では工業という生産機能が「磁場」となって人間が集住するのに対して、ポスト工業社会では生活機能が「磁場」となって人間が集住することになる。

美しき自然と豊かな人間の絆が存在するまちで、人間は生活したいと望む。「コロナ危機」が証明したように、住みたいまちには仕事は必ずついてくる。ポスト工業社会では、テレワークが大きな流れとなってしまい、生活する「場」で仕事をするのが可能となるからである。

誰もが暮らしたくなるようなまちへのシナリオが、この「館林市第6次総合計画」である。糸玉を手繰り寄せていくと迷宮から抜け出せる「アリアドネの糸玉」のように、「館林市第6次総合計画」が「希望のまち」への導き糸になることを確信している。

令和3年3月 日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授

神野直彦

◇ ◇ 目次 ◇ ◇

第1部 序論

第1章 総合計画の概要

1 策定の趣旨	10
2 計画の構成と期間	10
3 計画の進行管理	12

第2章 策定の背景

1 社会の状況	14
2 本市の状況	16
3 市民ニーズの把握	24

第2期館林市まち・ひと・しごと創生

第2部 人口ビジョン

第1章 人口の現状と分析

1 人口の推移	30
2 年齢別人口	32
3 人口増減	34
4 雇用や就労などの推移	41

第2章 人口の将来推計及び展望

1 館林市のこれからの人口	46
2 将来を展望する上でのポイント	48
3 目指すべき将来の方向性	49
4 人口の将来展望	50

第3部 基本構想

第1章 将来都市像	56
-----------------	----

第2章 基本目的	58
----------------	----

第4部 本論

第1章 政策・施策の体系	62
第2章 基本計画	
基本目的Ⅰ 安全と環境	
ー危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまちー	
01 防災	70
02 防犯	74
03 自然環境	76
04 ごみ・資源	80
基本目的Ⅱ 福祉と健康	
ー地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまちー	
05 地域福祉	84
06 高齢者	86
07 障がい	88
08 社会保障	90
09 健康	92
10 医療	96
基本目的Ⅲ 子育てと学び	
ー育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまちー	
11 子育て	102
12 学校教育	104
13 青少年	108
14 生涯学習	110
15 文化	112
16 スポーツ	114
基本目的Ⅳ 経済と都市	
ー都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまちー	
17 産業	118
18 商業	122
19 労働環境	126
20 農業	128
21 観光	130
22 まちのにぎわい	132
23 土地利用	136
24 道路・交通	138
25 居住環境	140
26 公園・緑地	144

基本目的V 行政経営	
—公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち—	
27 市民協働	148
28 人権の尊重	150
29 行政活動	152
30 情報の共有	156
第3章 第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略	160
基本目標1 豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする	
・産業	163
・商業	164
・労働環境	165
・農業	166
基本目標2 本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	
・観光	167
・まちのにぎわい	168・171
・情報の共有	170
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
・まちのにぎわい	171
・子育て	172
基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
・防災	173
・道路・交通	174
・文化	175
・スポーツ	176
・行政活動	177

第5部 資料

館林市総合計画審議会条例	180
館林市総合計画策定に関する規程	181
館林市第6次総合計画策定体制	183
館林市総合計画審議会諮問書	184
館林市総合計画審議会答申書	185
館林市総合計画審議会委員	195
策定経過	196